



村上保線技術センター体制の見直しについて提案受ける

10月3日地本は村上保線技術センターにおける体制の見直しについて提案を受けました。米坂線が昨年8月の豪雨被害により運転見合わせとなり、業務量が当面減少することが説明されました。

今後関係する組合員を中心に意見を聞きながら取り組みを進めていきます。



■ 提案要旨 ■

1. 実施概要、対象箇所及び実施時期

○実施概要

米坂線の運転見合わせにより、業務量の減少が当面継続することから、村上保線技術センターの体制を見直す。

○対象箇所及び実施時期

村上保線技術センター 【2023年12月1日】

2. 体制

○村上保線技術センター	【現行】管理（変形）	5	一般（変形）	15
	【改正】管理（変形）	5	一般（変形）	14

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数（作業ダイヤ数）を柔軟に設定する。

※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

安心して働くことのできる労働環境の実現のために 東日本ユニオンに加入しませんか？今こそ行動しよう！